

令和元年度

# 仕 様 書

業務名称 白石清掃工場電動機整備業務

札幌市環境局環境事業部白石清掃工場

# 仕 様 書

## I 委託業務の概要

### 1 業務名称

白石清掃工場電動機整備業務

### 2 業務内容

本委託業務は、工場全体の安定した稼働を確保することを目的とし、電動機の円滑かつ継続的な運転を図るための点検整備等を行うものである。

### 3 履行期限

契約の日から令和元年11月29日まで

### 4 履行場所

札幌市白石区東米里2170番1

札幌市白石清掃工場

### 5 業務範囲

#### (1) 対象設備

次の機器・設備の整備を行う。

##### ① 機器冷却水揚水ポンプ用電動機 (No. 1)

日立製 型式：TF0-KK 1台

容量：110kW 極数：4 電源：400V 重量：770kg

##### ② 薬品吹込ブロワ用電動機 (1号B系、2号B系)

東芝製 型式：TKKH-FBK8 2台

容量：37kW 極数：4 電源：400V 重量：235kg

#### (2) 整備内容

- ① 解線・結線
- ② 分解、調査、各部測定
- ③ 部品手入れ、内部塗装
- ④ 固定子コイル洗浄、乾燥、ワニス処理
- ⑤ 回転子洗浄、手入れ、錆止処理
- ⑥ ベアリング交換
- ⑦ 組立、調整
- ⑧ 芯出し調整
- ⑨ 試験、塗装
- ⑩ 低圧絶縁診断 (整備前・整備後)

#### (3) 交換材料 (支給)

ベアリング 型式

NU318SMG1 1個

6315ZZCM 1個

6313ZZCM 2個

6312ZZCM 2個

(4) その他

電動機の搬出搬入の実施日程については、施設管理担当者と協議のうえ、承諾を受けること。

II 一般事項

1 提出図書

- |                |    |
|----------------|----|
| (1) 業務着手届      | 1部 |
| (2) 業務責任者指定通知書 | 1部 |
| (3) 業務日程表      | 1部 |
| (4) 業務報告書      | 1部 |

各整備ごとに整理し、一括提出すること。

整備及び検査等に使用する測定機器等については、検査成績書及び校正履歴などの管理記録を併せて提出すること。

(5) 業務記録写真

業務記録写真は、各整備の整備前、整備中、整備後を撮影して1部提出すること。

(6) 業務完了届 1部

提出する書類等の様式は、事前に施設管理担当者と協議のうえ、承諾を受けること。

2 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、労働安全衛生法などの関係法令に基づいて業務を行うこと。

3 業務条件

(1) 業務の実施時間帯は、原則として下記のとおりとする。

- ・ 8時30分～17時00分

休日（土・日曜日及び祝祭日）に業務を行う場合、及び下記時間帯を超過する場合は施設管理担当者と協議すること。

(2) 施設内入退出について

施設内への入退出場所・方法・時間帯については、施設管理担当者と調整し承諾を受けること。

4 安全衛生管理

業務責任者は、業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

5 火気の取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱に際しては十分注意すること。

6 喫煙の禁止

喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

## 7 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷又は汚染が生じた場合は、速やかに施設管理担当者へ報告するとともに、受託者の責任において現状復旧すること。

## Ⅲ 特記事項

### 1 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

### 2 その他

- (1) 本仕様書に明記のない事項については、施設管理担当者と協議して決定すること。
- (2) 疑義の発生についても前号と同様とする。

以 上